



# クリーンセンターだより

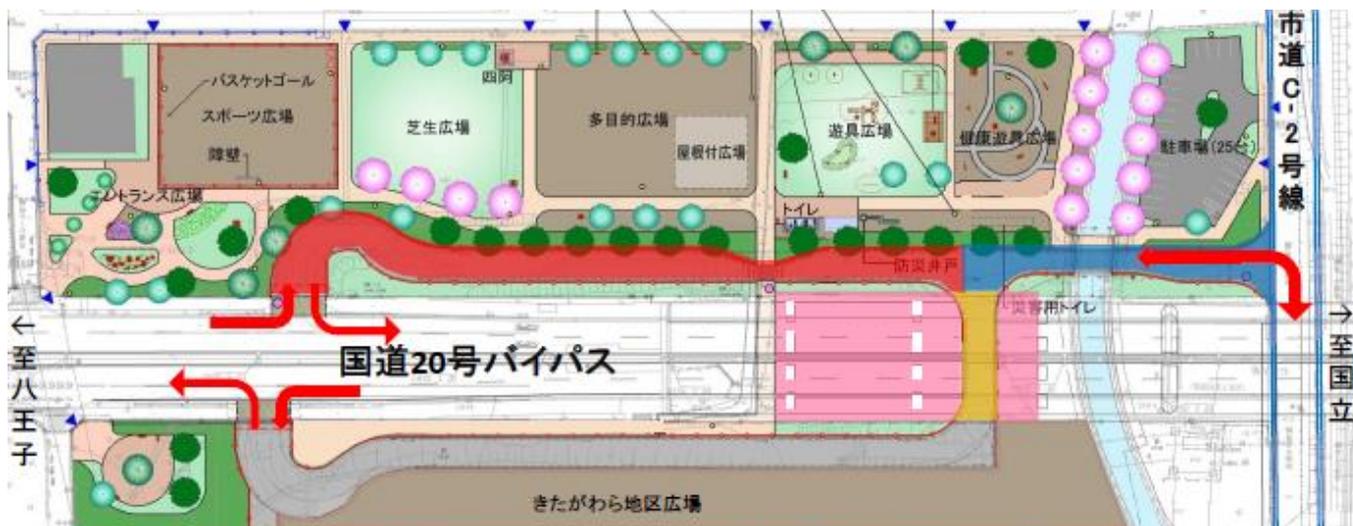


発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

## 新可燃ごみ処理施設への可燃ごみ搬入が始まりました

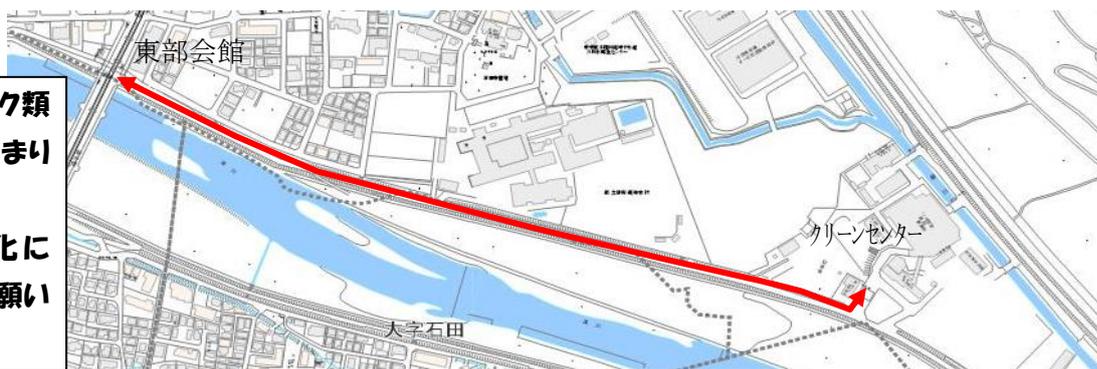
浅川清流環境組合が建設している新可燃ごみ処理施設の試運転（性能試験）を行うため、12月19日から日野市、国分寺市、小金井市の可燃ごみ搬入が始まりました。

搬入車両は北川原公園・きたがわら地区広場内の通路・多摩川堤防道路（市道 C2 号線）を通行します。安全運転の徹底を図るとともに、交通誘導員を配置し、通行者・公園利用者の事故防止に努めます。



## プラスチック類ごみの分別収集が始まります。

令和2年1月6日（月）から、プラスチック類ごみの分別収集が始まります。プラスチック類資源化施設の試運転（性能試験）を行いながら、収集したプラスチック類の資源化を行ってまいります。可燃ごみを除くその他のごみ・資源の搬入は、浅川堤防道路（市道 C56 号線）を通行します。



**1月からプラスチック類ごみの分別収集が始まります。**

**ごみ減量・資源化にご理解とご協力をお願いします。**

## 第6回クリーンセンター連絡協議会を開催しました

開催日 令和元年12月14日（土）午後3時30分から

会場 日野市東部会館 2階 会議室1・2

出席自治会 新石自治会、新井自治会、落川上自治会、百草園団地自治会、百草園自治会

当日の内容

### （1）日野市からの説明・主な質疑

①プラスチック類資源化施設の工事進捗状況について説明を行いました。

Q：個人が可燃ごみを持ち込む場合は、どちらへ持っていったらいいのか。

A：これまでどおり、日野市クリーンセンターで受け付けます。

Q：現在のクリーンセンターの焼却炉はいつまで稼働するのか。

A：残っている可燃ごみを焼却するため、令和2年1月末まで稼働する予定です。

### （2）浅川清流環境組合からの説明・主な質疑

①施工中の工事現場を実際に見ながらの説明は難しいため、工事現場の代表的な写真を  
ごみ処理の流れ(プラント概略の図)の周りに多数配置した資料を示し、あらためて、  
ごみの流れ、排ガスの流れなどを説明しました。

②非常事態の対応のほか、公害防止のための運転の考え方を取りまとめた「運転停止・  
再開フロー(案)」や公害防止対策として作成した「環境保全基準(案)」を示しまし  
た。また、排ガスに関する法基準値、組合の自主規制値、運営会社の自主基準値の関  
係性を示し、新施設の公害防止対策を説明しました。

③今回の環境定点測定より、上落川公園を追加して測定していること、結果はまとめ  
次第、公表する旨、報告をしました。

Q：災害が発生して地域が停電となっても焼却炉を運転し、ごみ発電をすることは  
できるのか。

A：可能です。なお、発電に必要なごみと排ガス処理などに用いる工業薬品があれば、  
施設内に電気が供給できます。

### （3）その他

①施設の稼働について説明を行いました。

②施設見学について説明を行いました。

当日の資料は市ホームページで掲載しています。

会議の要点録は、作成次第、市ホームページで公表します。

## 施設見学について

プラスチック類資源化施設及び新可燃ごみ処理施設の見学は、すべての工事が完了し、安定した稼働を迎える5月中旬頃から受付を開始する予定です。受付方法など、詳細が決まりましたら広報やホームページでお知らせします。